

アムンディ・ みらい定期便

販売用資料 2024年3月21日

みらい定期便®はアムンディ・ジャパンの登録商標です。当資料内で、ファンド名称を「みらい定期便®」と記載する場合があります。

みらいに続く 毎月受け取る

みらい定期便®は、原則、投資資産から得られる配当・利息等の範囲内で分配金を支払うファンドです。



LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2024

最優秀ファンド賞(投資信託部門)

ミックスアセット 日本円 フレキシブル型 評価期間3年

設定来騰落率

2024年2月29日現在

+84.9%

(設定日:2019年8月23日) (基準価額(税引前分配金再投資)より算出)

目標分配額*

2024年1月~6月

55円/月

(1万口当たり、税引前)

* 目標分配額とは、ファンドの基準価額水準、主要投資対象ファンドからの分配額および信託報酬等の費用を勘案して、毎年1月および7月に決定される半年間の分配金の目標額のことです。ただし、実際の分配額は毎月の決算日に決定されるため、目標分配額とは異なる場合があります。また、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

みらい定期便® からのお知らせ



【基準価額と純資産総額の推移】

(期間:2019年8月23日(設定日)~2024年2月29日、日次) (億円) (円) 20,000 1,200 純資産総額(右軸) 18,000 1,000 基準価額(左軸) 基準価額(稅引前分配金再投資)(左軸) 800 16,000 14,000 600 400 12,000 10,000 200 8,000 2019/8 2020/8 2021/8 2023/8 (年/月) 2022/8

(2024年2月29日現在)

 基準価額
 15,661円

 基準価額 (税引前分配金再投資)
 18,490円

 純資産総額
 969.8億円

 設定来分配金累計額
 2,090円

- ・基準価額は信託報酬控除後です。基準価額 (税引前分配金再投資)は、税引前分配金を 分配時に再投資したものとして計算しています。
- ・設定来分配金累計額は1万口当たり、税引前。
- 分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEGリッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。LSEG Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

ファンドの目的

この投資信託は、インカムゲインの確保と投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

- ① ファンドは、主として米ドル建のルクセンブルク籍投資信託である「Amundi Funds パイオニア・インカム・オポチュニティーズ[※]」と、 円建の国内籍投資信託である「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
 - ・「Amundi Funds パイオニア・インカム・オポチュニティーズ」(以下「主要投資対象ファンド」といいます。)の運用は、アムンディ・アセットマネジメント・US・インクが行います。
 - ※「Amundi Funds パイオニア・インカム・オポチュニティーズ」は、ルクセンブルク当局の承認を前提に、名称が「Amundi Funds インカム・オポチュニティーズ」となる予定です。以下同じ。
- ② ファンドは、主要投資対象ファンドへの投資を通じて、実質的に世界の株式・債券等へ投資し、持続的なインカムの確保とキャピタル収益の獲得を目指します。
- ③ ファンドは、毎年1月および7月に、当該月以降の半年間の分配金の目標額を設定し、毎月の決算日に当該目標額の分配を目指します。
 - ・分配金の目標額(以下「目標分配額」といいます。)は、ファンドの基準価額水準、主要投資対象ファンドからの分配額および信託報酬等の費用を勘案して決定されます。ただし、実際の分配額は毎月の決算日に決定されるため、目標分配額とは異なる場合があります。
- ④ 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
 - ◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として株式や債券など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク、デリバティブ取引に関するリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)は、これらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、流動性リスクに関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

くお申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。>



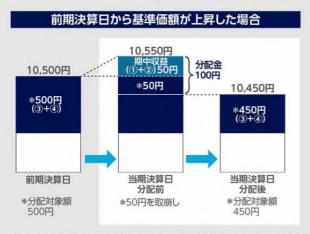
[収益分配金に関する留意事項]

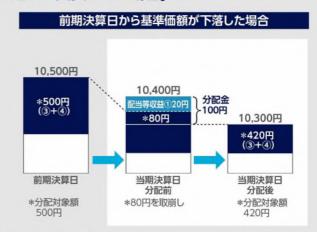
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から 支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、 基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】





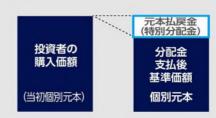
- (注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および ④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
- ●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 元本払戻金 (特別分配金) 投資者の 購入価額 支払後 基準価額 (当初個別元本)

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の 額だけ減少します。

ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。 当資料作成日現在の料率上限は 1.1%(税抜1.0%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。						
信託財産留保額	ありません。						

<投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用>

運用 管理費用 (信託報酬)	実質的な負担の上限	純資産総額に対して 年率1.63%(税込) * ※ファンドの信託報酬年率0.88%(税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.75%)を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。							
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・投資信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。								

- ◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- ◆ファンドの費用については、当資料作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

当資料のお取扱いについてのご注意

・当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。・投資信託は、値動きのある有価証券(外 貨建資産には為替変動リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。投資信託の 基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。・投資信託は、預金 や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者 保護基金の支払いの対象とはなりません。・当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありま せん。・当資料に記載されている運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。・当資料に記載されている内容は作成時点の ものであり、今後予告なく変更されることがあります。・投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。・当資料にインデックス・統計資料等が記 載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。・お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託 説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他の関係法人の概要

アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 委託会社 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社 株式会社りそな銀行

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等		登録番号			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長	(登金)	第593号	0			0	
株式会社 みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長	(登金)	第22号	\circ			\circ	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長	(登金)	第3号	0		0	0	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長	(金商)	第67号	0		0	0	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長	(金商)	第44号	0			0	0
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長	(金商)	第134号	0				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長	(金商)	第195号	0		0	0	0

ファンドに関する 委託会社の名称:アムンディ・ジャパン株式会社 ホームページアドレス: https://www.amundi.co.jp/ お客様サポートライン: 050-4561-2500 (受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで) 照会先